令和３年度版

男女共同参画年次報告書

令和４年３月

京田辺市

目　次

第１部　男女共同参画推進の取組状況

１　政策・方針決定過程への女性の参画---------- 1

２　相談及び苦情・意見の状況---------- 3

３　主な啓発事業---------- 7

４　女性交流支援ルームの利用状況・取組内容----------11

５　市内企業の取組状況---------- 13

第２部　男女共同参画施策の実施状況

第３次京田辺市男女共同参画計画　取組状況---------- 15

第１部

男女共同参画推進の取組状況

１　政策・方針決定過程への女性の参画

① 審議会等における女性委員の登用の目標数値

審議会等における女性委員の登用率について、令和３年度から１０年間を計画期間とする第３次京田辺市男女共同参画計画（以下、「計画」という。）においては、令和１２年度までの目標値を４０％、令和７年度までの中間目標値を３７％としています。

② 審議会等における女性委員の登用状況

審議会等の委員総数９６２人のうち女性委員は３５０人でした。女性委員の占める比率は３６．４％で、前年比で２．１ポイント増加しました。

審議会等 設置区分根拠	審議会等数		委員数		
		うち、女性委員がいる審議会等数	人	うち、女性委員 人	女性委員の割合 ％
地方自治法第１８０条の５に基づく委員会等 注)1	６	４	３０	７	２３．３
地方自治法第２０２条の３に基づく審議会等 注)2	４６	３９	６１７	１８３	２９．７
その他規則等に基づく審議会等 注)3	１６	１３	３１５	１６０	５０．８
全審議会等	６８	５６	９６２	３５０	３６．４

※令和３年４月１日現在調べ。

※注１）地方自治法第１８０条の５：(一部抜粋)

執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。

一　教育委員会　二　選挙管理委員会　三　人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあっては公平委員会　四　監査委員

③　第一項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。

一　農業委員会　二　固定資産評価審査委員会

注２）地方自治法第２０２条の３：(一部抜粋)

普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

注３）その他規則等に基づく審議会等：市民、学識経験者等からの意見を聴取し、市政に

反映させることを主な目的として、規則、要綱等により設置された審議会、委員会、協議会等

③ 審議会等における女性委員の登用状況の推移

審議会等における女性委員の登用率は、次のグラフのとおり推移しています。

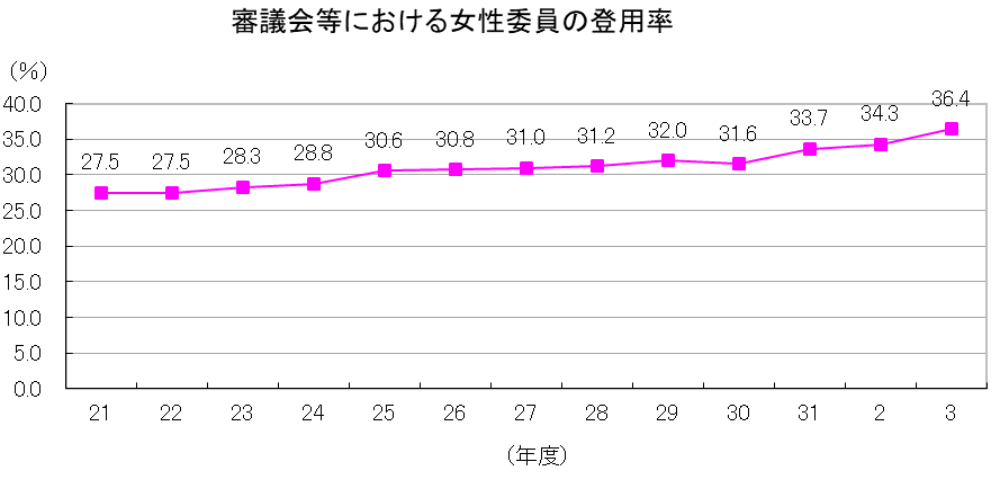

※各年度４月１日現在のデータより作成。

④ 今後の取り組み

全審議会等における女性の登用率は３６．４％となり、前年度より２．１ポイント増加しましたが、第３次京田辺市男女共同参画計画で定める令和７年度の中間目標値（３７％）に達していない審議会等の数は５０、うち女性がいない審議会等の数は１２あります。

令和３年３月に、計画の策定に伴って「京田辺市審議会等への女性委員登用推進に向けた指針」を改定し、「審議会等への女性登用推進のための手引き」を作成して各所管課への周知を行いました。

今後も継続して指針に基づいた運用を推進するとともに、中には男性委員の割合が極端に低い審議会等もあるため、すべての審議会等において男女のバランスがとれた選任がされるよう促していきます。

２　相談及び苦情・意見の状況

①　相談

ア　市関係相談事業相談件数

市関係で行っている相談事業での相談件数は、次のとおりでした。

前年度と比べ、「女性の相談室」などでは件数が減っていますが、全体としては件数が増えており、特に社会福祉協議会のふれあい相談室では５０件以上増加しています。

また、社会福祉協議会では、通常の相談件数としてカウントはしていませんが、新型コロナウイルスの影響により減収のあった方の貸付申請及び相談窓口として開設された「特例貸付相談窓口」で、６０８件の受付がありました。

市ではこのほか、家庭児童相談室や地域包括支援センターなどでも相談を受け付けており、ＤＶと虐待など、家庭内における問題が併存しているケースも多いことから、各相談窓口で連携して対応しています。

様々な相談ニーズに対応するため、それぞれの相談窓口が今後もＰＲに努めていくことが重要です。

（単位：件）

窓　口	相談事業	令和２年度	令和３年度	相談者内訳	
				男性	女性
女性交流支援ルーム	女性の相談室	３９７	３６７		３６７
	男性のための相談	２	３	３	
人権啓発推進課	一般相談	２８７	３０２	１２６	１７６
	なやみごと相談	１２	１０	８	２
	無料法律相談	１２９	１４１	５７	８４
障がい福祉課	ひとやすみコール	５	９	非公表	
社会福祉協議会	ふれあい相談室	８５２	９０４	男女別は不明	
	心配ごと相談	８	５		
	専門相談	１１５	１２３		

イ　「女性の相談室」相談件数

女性交流支援ルームで行っている「女性の相談室」での相談件数の内訳は、次のとおりとなっています。

相談件数は前年度に比べ３０件減少しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、５月と９月に休室したことや家族の在宅勤務などにより相談しづらい状況が続いたために相談件数が減少したと考えられます。

（単位：件）

年　度	２９	３０	１	２	３
女性の相談室	３０７	３９８	４８４	３９７	３６７
専門相談	７７	８０	８２	６８	７１
法律相談	２７	２９	３０	２４	２６
一般相談	２０３	２８９	３７２	３０５	２７０

ウ　「女性の相談室」相談実人数

「女性の相談室」の相談実人数は２４０人で、前年度よりもやや減っています。

（単位：人）

年　度	２９	３０	１	２	３
実人数	２１４	２６５	２６５	２５４	２４０

エ　「女性の相談室」主訴分類別相談件数

法律相談・専門相談・一般相談の相談内容は、今年度は、例年最も多い「夫婦関係の悩み」を度々相談される方が複数人あったことから、「親子・家庭」が上回りました。「親子・家庭」が１０２件、「夫婦関係の悩み」が９６件と多くそれぞれ４分の１以上を占めています。

また、「こころ」と「人間関係の悩み」に関する相談件数が前年度と比べ減っていますが、「生き方」については大幅に増えています。

（単位：件）

	主　　訴	２年度	３年度
１	生き方	２２	３９
２	こころ	６６	５０
３	からだ	４	４
４	仕事・労働	２８	１８
５	夫婦関係の悩み	１１３	９６
６	親子・家庭	９３	１０２
７	人間関係の悩み	５２	４５
８	性・性的被害	０	０
９	暮らし	１８	１２
１０	その他	１	１
合　　計		３９７	３６７

オ　「夫婦関係の悩み」の内訳

「夫婦関係の悩み」の内訳では、「別居・離婚」が４１件と最も多く、４割、次に「暴力」が３５件で３分の１以上を占めています。ここでいう「暴力」とは、身体的暴力のほか、精神的暴力及び経済的暴力を含みます。

次いで「性格、生活上の不和・不満」が１７件となっています。

（単位：件）

	主　　訴	２年度	３年度
1	性格、生活上の不和・不満	２６	１７
2	別居・離婚	３８	４１
3	性的問題	1	0
4	暴力	４１	３５
5	家出・蒸発	0	0
6	婚外関係	0	0
7	経済的不安、金銭問題	7	3
8	その他	0	0
合　　計		１１３	９６

カ　女性の就職・チャレンジ相談

平成３０年度から、社会福祉法人南山城学園　若年者等就労支援拠点サザン京都と共催で、働きたい女性の就職活動を支援するため、女性キャリアカウンセラー等による適職診断と就職支援個別相談を実施しています。

令和３年度からは、「適職診断」または「性格診断」のどちらかを選択いただき、個別相談を実施しています。

（単位：件）

開催回	３０年度	元年度	２年度	３年度
第１回	１１	6	6	4
第２回	2	4		2

キ　男性のための相談

社会の価値観が多様化する中で、悩みを抱える男性に対しても相談の機会を設けるため、「男性のための電話相談」を実施しています。

令和３年度からは年４回程度実施し、男性相談の定着を図っています。

（単位：件）

開催回	２９年度	３０年度	元年度	２年度	３年度
第１回	0	0	1	1	2
第２回			0	1	0
第３回			0	0	0
第４回					1

② 市の男女共同参画施策に対する苦情・意見

京田辺市男女共同参画推進条例（平成２２年京田辺市条例第１７号）第１５条第１項に基づき、市が実施する男女共同参画施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情・意見は、ありませんでした。

※平成２２年１０月１日から実施し、令和３年度末まで０件となっています。

３　主な啓発事業

① 京たなべ男女共同参画週間事業

国の「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する市民の理解を深めるため、６月２３日～同月２９日を「京たなべ男女共同参画週間」とし、フォーラム（講演会）及びパネル展を実施しました。

例年、同週間中に開催している子育て講座については、緊急事態宣言の延長により、中止としました。また、フォーラムは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前申込制（定員８０人）としました。

実施内容	テーマ等
フォーラム	強さは優しさ　柔道から学んだ事 講師：筑波大学教授／元女子柔道選手　山口　香さん

（単位：人（概数））

年度	２９	３０	1	2	3
フォーラム参加者数	１００	２００	１２０	３０	７０

② 男女共同参画イベントの支援（京田辺ふれあい夢フェスタ）

市民団体による実行委員会形式で毎年実施されている「京田辺ふれあい夢フェスタ」について、令和３年度は、令和２年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせました。

（単位：団体、人）

年度	２９	３０	1	2	3
参加団体数	7	8	8		
参加者数	４００	４３０	４９０		

③ 市民等の活躍事例の発信（『個性キラリ☆自分流』）

男女共同参画の視点からさまざまな分野で活躍される方を、平成２３年度から年４人ずつ紹介しています。

令和３年度は「広報ほっと京たなべ」への掲載を再開し、ホームページ、女性交流支援ルームが発行する「ポケットだより」などでも４人の方を紹介しました。

第 41 回	NPO 法人京田辺音楽家協会理事長/ピアニスト	竿下 和美 さん
第 42 回	茶人/遠州流茶道師範/日本茶インストラクター	ティアス 宗笵 さん
第 43 回	リボン小物作成販売/フリーランスツアーコンダクター	東山 真緒 さん
第 44 回	パティスリーメルキュール オーナーパティシエ	大池　優作 さん

④ 職員研修

市職員の男女共同参画に関する理解を深め、業務に役立てることを目的として、職員研修を実施しました。

テーマ	参加者（人）
一人ひとりがイキイキと活躍するために 「アンコンシャスバイアスを知る、気づく、対処する」	３４

⑤ 男女共同参画推進のための講座

市民の男女共同参画への意識を高め、各家庭・職場・地域などにおいて男女共同参画がより一層推進されることを目的として、「男女（みんな）いきいき・さんかくセミナー」を開催しました。

より理解を深めていただくため、令和３年度は２回連続講座を２回開催し、のべ４８人が参加されました。

テーマ		参加者（人）
前期	第１回　なぜ夫は主人で、妻は家内なの？ －その夫婦の「呼び名」はどこからきたの？－	１２
	第２回　みんなが「自分らしく」生きるために	１１
後期	第１回　自分らしくイキイキと過ごそう！ ～ストレス社会を健やかに生きていくエッセンス～	１３
	第２回　人と人との関わりを楽しもう！ ～対人関係コミュニケーション魔法の法則～	１２

⑥ 女性交流支援ルーム講座（ポケット講座）

女性交流支援ルーム事業の周知や男女共同参画に関する認識・理解を深めることを目的として、男女共同参画の視点に立った啓発や情報発信をする講座「ポケットサロン」を年間４回開催し、のべ２４人が参加されました。

テーマ	参加者（人）
就活にも役立つ☆パーソナルカラー診断で自分発見！	6
女性の起業、応援します！	8
ＤＶＤ「最高の人生のつくり方」上映会＆交流会	3
暮らしに役立つお金の基礎知識 ～自分資産を身につけよう～	7

⑦ 子どもを対象とした男女共同参画推進事業

子どもの頃からの男女共同参画への理解促進と、将来を見通した自己形成の推進を図ることを目的として、男女共同参画に関する講座を市立小中学校で開催しました。

テーマ	対象	参加者（人）
やりたい仕事を見つけよう	田辺東小学校 ６年生	２５
みんなが自分らしく生きるために	大住中学校 ３年生	２５１
自分の未来をデザインしよう （みんなが自分らしく生きるために）	松井ケ丘小学校 ６年生	１２４

⑧ 男女共同参画推進員の募集・支援

事業所等における男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進員を置く事業所及び市民団体を募集し、推進員に対して情報紙による情報提供などの支援を行いました。

推進員（人）	内　訳
７５	〔事業所〕企業　３２社 学校等　２０校・園 官公庁　５団体 その他　１２団体 〔市民団体〕　６団体

※令和４年３月３１日現在

推進員情報の発行 （年６回）	61　第３次京田辺市男女共同参画計画を策定しました 62　パワーハラスメント防止措置が、事業主の義務となりました！ 63　令和３年度版 男女共同参画白書 64　女性に対する暴力をなくす運動週間 65　ご存じですか？男性育休が 2022 年 4 月から変わります 66　ご存じですか？「アンコンシャスバイアス」

⑨ 男女共同参画推進セミナー

事業所等における男女共同参画推進の取組が拡大することを目的として、男女共同参画推進員と市内の事業所・市民団体等に所属する方を対象としたセミナーを開催しました。

テーマ	参加者（人）
女性活躍推進は何のためにあるのか －誰もが活躍できる会社は伸びる－	１７

⑩ 男女いきいき実践セミナー

男女が共に参画する地域社会を促進するため、事業所・市民団体が男女共

同参画の推進を目的として開催するセミナーへ、講師を派遣する事業をしています。

令和３年度は事業所での開催予定が１件ありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

⑪ 男女いきいき地域セミナー

男女が共に参画する地域社会を促進するため、区・自治会が男女共同参画の推進を目的として開催するセミナーへ、講師を派遣する事業をしています。

令和２年度に引き続き、コロナ禍の中で開催を希望する団体がなく、令和３年度の開催はありませんでした。

⑫ 女性の就業支援講座

女性のさまざまな働き方を支援し、女性が就業するのに必要な情報等を得るための講座を、女性交流支援ルームで行いました。

テーマ		参加者（人）
第１回	履歴書ってどう書くの？	4
第２回	印象アップの就職面接	4

⑬ 男性の家庭生活向上講座（カジダン講座）

男性の家庭生活への参画を促進するため、「カジダン講座～楽しく家事力ＵＰ編～」（３回連続講座）を開催し、のべ２１人が参加されました。

テーマ		参加者（人）
第１回	ゴキゲンな家族でいるために ～夫婦の家事シェア１０のコツ～	7
第２回	～大掃除にそなえて～ 「発見！家の三大汚れと洗剤の選び方」	7
第３回	気軽に挑戦！はじめての料理	7

⑭ デートＤＶ防止のための教育・啓発事業

デートＤＶ防止啓発カードを２，０００枚作成し、市内大学・公共施設等に配架しました。

府立田辺高等学校２年生へはカード配布とともに生徒の寸劇などによる啓発を行いました。

同志社女子大学では、現代社会学部社会システム学科の授業「専門基礎演習」（２回生）と「女性と社会保障」（２～４回生）において、カード配布・啓発と講義を行いました。

⑮　女性に対する暴力をなくす運動週間事業

全国一斉に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、啓発講演会、パネル展などの啓発事業を実施しました。

街頭啓発は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

	テーマ	参加者（人）
啓発講演会 （兼職員研修）	女性相談員から学ぶＤＶの現状－相談の現場から－	４０

４　女性交流支援ルームの利用状況・取組内容

①　女性交流支援ルームの利用状況

女性交流支援ルームの利用は、情報ライブラリー３５１人、交流スペース６５２人、相談３６７人、合わせて１，３７０人の利用がありました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、交流スペースの定員を減らしたり、事業を中止するなどの対応も行いました。また、外出を控える人も多く、令和元年度以前と比較すると、全体として利用者数が減っていると考えられます。

（単位：人）

	情報ライブラリー	交流スペース	相談 (電話相談等を含む。)	合計
平成２９年度	９７２	１，２９５	３０７	２，５７４
平成３０年度	９９６	１，３０３	３９８	２，６９７
令和元年度	９２３	１，２２４	４８４	２，６３１
令和２年度	３７９	６３７	３９７	１，４１３
令和３年度	３５１	６５２	３６７	１，３７０

②　「ルームだより」の発行

市の取組や関係団体の活動などを紹介するため、年４回、各８５０部を発行し、市内公共施設等に配架しました。

③　情報ライブラリーでの図書等貸出し状況

ルームでは、男女共同参画に関する図書８９８冊、ビデオ・ＤＶＤ９９本を所有しており、のべ１２１（図書９２冊・ＤＶＤ２９本）の貸出利用がありました。

今後も図書等をより活用していただけるよう、ＰＲに努めていく必要があります。

	図書（冊）	ビデオ・DVD（本）	図書等のべ貸出数（冊・本）
平成２９年度	８００	９５	１２１
平成３０年度	８１８	９６	１２３
令和元年度	８５５	９７	１１５
令和２年度	８７３	９８	９４
令和３年度	８９８	９９	１２１

※各年度３月３１日現在調べ。

④　情報ボックス等利用団体登録数

情報ボックス等利用には１３団体の登録があり、交流会を２回開催し、各団体の活動状況報告、意見交換等を行いました。

年　度	２９	３０	1	2	3
団体数	１２	１３	１３	１３	１３

⑤　協催事業

情報ボックス等利用団体など市民団体との協催事業を２３回開催し、のべ６４人の参加がありました。

前年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止したり、施設の定員数に基づき従来募集していた人数を半数程度にしたため、参加者数が減少しています。

	開催（回）	実施団体（団体）	参加者（人）
平成２９年度	２６	5	２５８
平成３０年度	２４	3	１１５
令和元年度	２４	4	２１１
令和２年度	２３	3	８４
令和３年度	２３	3	６４

５　市内企業の取組状況

ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業	３０社
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業	６社

（令和４年３月３１日現在）

※「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度とは

常時雇用労働者１人以上３００人以下の中小企業で、府内に本社のある企業及び府外に本社のある企業の府内事業所を対象として、自社の実情にあったワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことを宣言・登録し、取組を制度化して利用実績が出るなど認証基準を満たせば、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業として知事が認証する制度です。（認証期間３年間）

第２部

男女共同参画施策の実施状況

第３次京田辺市男女共同参画計画　令和３年度取組状況

１　事業実施状況

計画に掲載している全事業のうち、令和３年度に実施を予定していた事業（１６３事業※）の実施状況は、次のとおりです。

実施状況	事業数	構成比
実施	１５１	９２．６％
未実施	１２	７．４％
廃止	０	０．０％
合　計	１６３	１００．０％

※　再掲事業９事業を含む。（以下、同じ。）

１６３事業のうち、令和３年度に実施した事業は１５１事業（９２．６％）でした。

未実施事業１２事業については、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できなかったものです。

２　実績評価の概要

①　評価の対象

計画において目標を設定して重点的に取り組むこととしている「重点取組」（５３事業）を評価の対象としました。

②　評価の主体

各事業の担当課が評価を行いました。

③　評価の基準

令和３年度の目標水準に対する達成度を基準として、実施内容、男女共同参画の視点で実践した取組、新型コロナウイルス感染症拡大による影響などを加味した上で、Ａ～Ｃの３段階で評価を行いました。

実績評価Ａ：目標水準を上回る
実績評価Ｂ：概ね目標水準どおり
実績評価Ｃ：目標水準を下回る

④　評価結果

実績評価	事業数	構成比
Ａ　目標水準を上回る	１４	２６．４％
Ｂ　概ね目標水準どおり	２８	５２．８％
Ｃ　目標水準を下回る	１１	２０．８％
合　　計	５３	１００．０％

実績評価Ａの事業は１４事業、実績評価Ｂの事業は２８事業で、合わせて４２事業（７９．２％）の事業が、「概ね目標水準どおり」以上の実績となっています。

実績評価Ｃの１１事業のうち５事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で未実施となった事業でした。実施した６事業についても、新型コロナウイルスの関係でイベントの開催を一部中止したり参加人数等が減少したために、目標としていた回数や人数に実績が届かなかったものが４事業ありました。残り２事業は、参加者への効果度（アンケート結果）が目標値に届かなかったものでした。

３　実績評価一覧

計画に掲載している重点取組（５３事業）の令和３年度の実績評価は次表のとおりです。

なお、各取組名の前に付した記号は、以下の区分を示しています。

★＝第３次計画における新規事業
◎＝第２次計画からの拡充事業
〇＝第２次計画からの継続事業

基本目標１　性別にとらわれずお互いに認め合う意識の浸透

（１）男女共同参画の視点に立った意識改革・社会慣行の見直し

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
1	◎京たなべ男女共同参画週間事業 毎年度、男女共同参画週間に、男女共同参画社会基本法の趣旨とともに、ワーク・ライフ・バランスや新しい生活様式のもとでの男女共同参画について、市民の理解を深めるための啓発を行います。	人権啓発推進課	フォーラム参加者の満足度	90%	89.4%	A	東京オリンピックに向けて関心が高まっている中、フォーラムの講師にオリンピックメダリストを招き、男性も含め、これまで男女共同参画にあまり関心を持っていなかった方たちへも啓発をすることができた。
2	◯男女共同参画イベントの支援 市民・市民団体による実行委員会形式の男女共同参画イベントを支援します。	人権啓発推進課	イベントの実施	実施	未実施	C	人がたくさん集まるイベントであるため、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実行委員会において中止を判断した。
3	◯女性交流支援ルームだよりの発行 さまざまな分野で活躍する市民等の紹介や団体の事業や図書の紹介、ＤＶなどについてやその相談窓口の周知等を目的に発行し、市内公共施設等に配架します。	人権啓発推進課	ルームだより発行	4 回/年	4 回	B	
9	◎ＬＧＢＴの理解のための啓発 市民向け講演会の実施に加え、リーフレットによる啓発や職員向けの研修を実施します。	人権啓発推進課	研修参加職員の理解度	70%	96.7%	A	
10	★ＬＧＢＴへの理解促進事業 子ども・親・教員向けへの、周知・研修会を開催します。	人権啓発推進課 輝くこども未来室 こども・学校サポート室	実施	実施	実施	B	
13	◯職員研修の実施 市職員の男女共同参画への理解を深めるとともに、公的広報の作成に携わる職員の意識を高めるため、男女共同参画の視点に立った表現などをテーマとした職員研修を行います。	人権啓発推進課	研修参加職員への効果度	85%	47.1%	C	講義内容を理解し、意識を高めることはできたが、すぐに業務上活用できるような実践的なテーマではないため、効果度が低くなった。

（２）男女共同参画を推進する教育・学習

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
16	◎男女共同参画推進のための講座の開催 市民の男女共同参画への意識を高め、各家庭、職場、地域などにおいて男女共同参画がより一層推進されることをめざし、男女共同参画に関連する身近なテーマの講座を開催します。	人権啓発推進課	参加者の満足度	60%	72.7%	A	
17	◯女性交流支援ルーム（ポケット）講座の開催 ルーム事業の周知や男女共同参画に関する認識、理解を深め、エンパワーメントを高めることを目的として、日常生活上身近な話題を取り上げ、男女共同参画の視点に立った啓発や情報発信講座を開催します。	人権啓発推進課	参加者への効果度	75%	87.5%	A	
23	◯子どもを対象とした男女共同参画推進事業 子どもの頃からの男女共同参画への理解促進と将来を見通した自己形成の推進を図るため、市立小中学校等で、男女共同参画に関係するテーマの講座・講演会を開催します。	人権啓発推進課	参加者の理解度	90%	95%	A	
24	◯児童・生徒への指導（男女共同参画関係授業の実施）の推進 教科学習や道徳、特別活動などの時間を活用し指導を行い、男女平等や人権意識の向上を図ります。	こども・学校サポート室	実施	実施	実施	B	

基本目標２　仕事も生活も大切にできるライフスタイルの実現（女性活躍推進計画）

（１）男女がいきいきと働ける就業環境

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
31	◎男女共同参画推進員の募集・支援 事業所及び市民団体における男女共同参画を推進するため、事業所等に男女共同参画推進員の設置を進めるとともに、推進員を対象として研修及び情報提供を行います。	人権啓発推進課	推進員設置	79 箇所	75 箇所	B	コロナ禍の状況を鑑み、事業所への個別の要請活動を差し控え、市広報及びＨＰと、商工会を通じた募集を行った。令和３年度内に、２事業所増となった。
32	◎男女共同参画推進セミナーの開催 事業所の管理職・人事担当者等を対象としたセミナーを開催します。新しい生活様式のもとでの働き方などのテーマを加えます。	人権啓発推進課	参加者への効果度	50%	58.8%	A	
33	◎男女いきいき実践セミナーの開催 事業所及び市民団体が男女共同参画に関係するテーマでセミナーを開催する際に、講師を派遣します。新しい生活様式のもとでの働き方などのテーマを加えます。	人権啓発推進課	参加者への効果度	70%	未実施	C	講師派遣の申込みがあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、開催希望団体よりキャンセルの申込があった。
34	★事業所への男女共同参画に関する情報提供 事業所における男女共同参画の推進に役立つ情報をホームページなどで提供します。	人権啓発推進課	情報提供回数	2 回/年	8 回	A	
37	◎女性の就職・チャレンジ相談 さまざまな立場の女性に合わせた就職等に関する情報提供、個別相談を実施し、支援を行います。	人権啓発推進課	枠数・回数	6 枠×2 回	6 枠×2 回	B	
38	★女性の就業支援 就業のための講座を開催し、女性が就業するのに必要な情報等を得る機会を設けます。	人権啓発推進課	参加者への効果度	70%	87.5%	A	

（２）男女が共に参画する家庭生活

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
50	◎男女いきいき地域セミナーの開催 区・自治会が男女共同参画に関係するテーマでセミナーを開催する際に、講師を派遣します。新しい生活様式のもとでの男女共同参画などのテーマを加えます。	人権啓発推進課	参加者への効果度	70%	未実施	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、セミナーの開催を希望する団体がなく、実施することができなかった。
51 （再掲）	◎京たなべ男女共同参画週間事業 毎年度、男女共同参画週間に、男女共同参画社会基本法の趣旨とともに、ワーク・ライフ・バランスや新しい生活様式のもとでの男女共同参画について、市民の理解を深めるための啓発を行います。	人権啓発推進課	フォーラム参加者の満足度	90%	89.4%	A	東京オリンピックに向けて関心が高まっている中、フォーラムの講師にオリンピックメダリストを招き、男性も含め、これまで男女共同参画にあまり関心を持っていなかった方たちへも啓発をすることができた。
52 （再掲）	◎男女共同参画推進のための講座の開催 市民の男女共同参画への意識を高め、各家庭、職場、地域などにおいて男女共同参画がより一層推進されることをめざし、男女共同参画に関連する身近なテーマの講座を開催します。	人権啓発推進課	参加者の満足度	60%	72.7%	A	
63	◎男性の家庭生活向上講座の開催 ワーク・ライフ・バランスを実現するため、男性の家事及び育児の学習機会を設けます。また、家庭生活での実践に結びつくよう企画内容を検討します。	人権啓発推進課	参加者への効果度	80%	66.7%	C	家事シェア・掃除・料理のテーマでの３連続講座とし、どの講座も有意義なものであったが、受講者が求めるものがそれぞれ異なるため、全体としての効果度が低くなった。
64	◯パパママセミナーの開催 男性の参加を促すため、体験編を３回/年、歯科編を１回/年、土曜日に開催します。	子育て支援課	男性の受講率	50%	49%	B	

（３）多様なライフスタイルに応じた子育て・介護の支援

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
69	◎保育サービスの充実 子育て家庭の保育ニーズに合わせた多様な保育サービスの提供に努めます。また、市立幼保連携型認定こども園の整備など、保育サービスの充実を図ります。	輝くこども未来室	待機児童数	0 人	0 人	B	

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
70	◎一時的保育事業 保育ニーズの増加・多様化に伴い、一時的保育事業の需要増加が見込まれることから、さらなる受け皿の拡大や運営方法の改善を行っていきます。	輝くこども未来室	実施箇所数	5 箇所	5 箇所	B	
71	◯病児保育事業 保護者が安心して就労ができるよう、集団保育のできない病児・病後児を預かります。	輝くこども未来室	利用者	希望者全員の受入れ	希望者全員の受入れ	B	
72	◯乳児保育促進事業 乳児を預ける必要のある保護者のニーズに対応していきます。	輝くこども未来室	利用者	希望者全員の受入れ	希望者全員の受入れ	B	
73	◯幼稚園預かり保育事業 子育てを支援するため、通常の教育時間の前後等に園児の保育を行います。	輝くこども未来室	利用者数	28,000 人	26,973 人	C	幼稚園の園児数減少に伴い預かり保育の利用者数も減少傾向にある中、新型コロナウイルスの影響でクラス閉鎖などがあり、さらに減少した。
74	◯ファミリー・サポート・センター事業 子育ての援助を受けたい人を援助したい人が支えることで、地域での子育て世帯への支援に繋げます。	子育て支援課	会員登録者数	600 人以上	645 人	B	
75	◯留守家庭児童会の運営 学校の放課後等に就労などで家庭に保護者がいない留守家庭の児童を保護し、その健全な育成を図ります。また、待機児童を出さないためにも施設整備、指導員体制の強化を図ります。	社会教育課	待機児童数	0 人	0 人	B	
91	◯家族介護支援事業 家族介護教室や介護者相互の交流会の実施により介護者の介護負担軽減を図ります。	高齢者支援課	交流会等参加者数	250 人/年	187 人	B	新型コロナウイルスの影響で活動機会が減少した。

基本目標３　共に支え合い活躍することができる地域の実現

（１）男女が共に参画することによる地域活性化

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
94	◯審議会等における女性登用率の向上 審議会等の登用率の向上に向けて、継続的な調査を行い、調査結果を踏まえた関係機関への働きかけを行います。	人権啓発推進課	女性委員の割合	35%	36.4%	A	
95 （再掲）	◎男女いきいき地域セミナーの開催 区・自治会が男女共同参画に関係するテーマでセミナーを開催する際に、講師を派遣します。新しい生活様式のもとでの男女共同参画などのテーマを加えます。	人権啓発推進課	参加者への効果度	70%	未実施	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、セミナーの開催を希望する団体がなく、実施することができなかった。
96 （再掲）	◎男女いきいき実践セミナーの開催 事業所及び市民団体が男女共同参画に関係するテーマでセミナーを開催する際に、講師を派遣します。新しい生活様式のもとでの働き方などのテーマを加えます。	人権啓発推進課	参加者への効果度	70%	未実施	C	講師派遣の申込みがあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、開催希望団体よりキャンセルの申込があった。
97	◯女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体の活動支援 男女共同参画の実現をめざし、情報ボックス等利用団体が主催する事業との協催により市民向けの事業を開催します。	人権啓発推進課	団体主催事業	実施	実施	B	
98	◎女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体交流会の開催 情報ボックス等利用団体の活動が活性化するための学習会と交流会を開催し、支援を継続します。	人権啓発推進課	交流会	2 回/年	2 回	A	団体の活動状況について情報交換し、お互いの活動や悩みを共有し、アイデアを出し合う場となっている。また、団体の活動の活性化や支援する講座を、団体から希望内容を募り、今年度から実施した。
99	★市民による主体的な地域課題解決の仕組みづくり 協働によるまちづくりの担い手である区・自治会、市民活動団体等が、それぞれの強みを生かしながら活動が行えるよう仕組みづくりや支援を行います。	市民参画課	地域ごとの仕組みづくり	実施	実施	B	

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
110 （再掲）	◎男女共同参画推進員の募集・支援 事業所及び市民団体における男女共同参画を推進するため、事業所等に男女共同参画推進員の設置を進めるとともに、推進員を対象として研修及び情報提供を行います。	人権啓発推進課	推進員設置	79 箇所	75 箇所	B	コロナ禍の状況を鑑み、事業所への個別の要請活動を差し控え、市広報及びＨＰと、商工会を通じた募集を行った。令和３年度内に、２事業所増となった。
114	◯避難所運営訓練の実施 内閣府のマニュアルを参考として、男女共同参画の視点による避難所運営訓練を実施します。	安心まちづくり室	実施	1 回/年	1 回	B	
115	◯避難所運営マニュアルづくり 内閣府のマニュアルを参考として、男女共同参画の視点に立った避難所運営マニュアルの作成を促進します。	安心まちづくり室	作成	1 箇所以上/年	1 箇所	B	

（２）誰もが社会参加できる環境

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
120	◎高齢者いきいきポイント事業 高齢者にボランティア活動の場を提供することにより社会参加の機会を広げるとともに、生きがいづくりの支援をします。	高齢者支援課	登録者数	350 人	314 人	B	新型コロナウイルスの影響で活動機会が減少した。
127	◯ひとり親への情報提供・相談支援 ひとり親に関する制度を案内するとともに、関係機関と連携し、ひとり親からの相談に応じます。	子育て支援課	母子・父子自立支援員による相談支援	実施	実施	B	

基本目標４　安全・安心で健やかな暮らしの実現

（１）あらゆる暴力の防止（配偶者暴力防止基本計画）

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
133	◎デートＤＶ防止のための教育・啓発事業 若い世代を対象とした交際相手からの暴力防止のため、高校生や大学生を対象とした啓発事業を行います。	人権啓発推進課	啓発事業参加者の理解度	80%	98%	A	
134	◎女性に対する暴力をなくす運動週間事業 田辺警察署と連携し、さまざまな暴力への理解を深め、暴力に対する意識啓発（街頭啓発、講演会等）を実施します。	人権啓発推進課	講演会参加者の理解度	80%	100%	A	
135	◯子どもへの虐待防止事業 児童向けにＳＯＳカードの配布を行うとともに、幼稚園、保育所、小中学校と連携を図ります。また、児童虐待防止推進月間において、啓発活動を重点的に行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	
138	◎女性の相談室 女性のための相談（専門相談、法律相談、一般相談）を実施し、女性が生きていく中でのさまざまな悩みを聴き、共に考え、次の一歩を踏み出すための支援をします。専門相談においては、定期相談に加え、夜間相談、出張相談を行い、相談の機会の充実を図ります。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	B	
139	◯ＤＶ等関係機関との連携 ＤＶ等相談に係る関係機関及び庁内関係課担当者の会議で、相互の連携協力を更に強化し、個々の事案について、それぞれの立場で考え得る対応を積極的に共有し、適切に対処できる仕組みを作ります。	人権啓発推進課	会議開催回数	2 回/年	2 回	B	
140	◯家庭児童相談室における相談 18 歳未満の児童に関するさまざまな問題について、家庭や関係機関等からの相談に応じ、助言・指導などを行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
141	◎男性のための相談 男性のさまざまな悩みを解消するために、男性のための電話相談を実施します。	人権啓発推進課	相談回数	4 回/年	4 回	B	
145 （再掲）	◎女性の相談室 女性のための相談（専門相談、法律相談、一般相談）を実施し、女性が生きていく中でのさまざまな悩みを聴き、共に考え、次の一歩を踏み出すための支援をします。専門相談においては、定期相談に加え、夜間相談、出張相談を行い、相談の機会の充実を図ります。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	B	

（２）生涯を通じた心身の健康

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
150	◯妊産婦の健康診査の充実 １回の妊娠につき基本健診 14 回分と各種血液検査等、併せて産婦健診２回分を公費助成します。対象者全員へ受診券を発行し、妊産婦健康診査の受診を促します。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	
151	◯妊婦歯科健診の充実 １回の妊娠につき１回、歯科検診を公費助成します。対象者全員へ受診券を発行し、妊婦歯科健康診査の受診を促します。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	
154	◯健康相談・訪問指導 一般健康相談、こころの健康相談、各種健康教室時の健康相談、訪問など保健指導を充実します。	健康推進課	健康相談	70 回/年	17 回	C	新型コロナウイルスの影響で健康相談としての回数は減ったが、別途開設したコロナ関係の相談は多くあった。その中に通常の健康相談も含まれていたが、件数は不明である。
155	◯健康教育の推進 健美セミナー（30 歳代）、楽歩塾、地域への健康教室、がん検診などでの健康教室を充実します。	健康推進課	実施回数	60 回/年	12 回	C	新型コロナウイルスの影響で実施できなかった事業が多くあった。申込後に中止となった場合はパンフレット等を送付し、健康に関する情報提供を行った。年齢で対象が決まっているものについては、次年度も受けられることとした。

番号	取組／取組の概要	担当課名	指標	R3 目標	実績	実績評価	備考
156	◎健幸パスポート事業 住民が主体的に健康づくり事業を知り、参加することで、自分自身の健康についての意識を高めることを目指します。	健康推進課	応募者数	350 人	215 人	C	新型コロナウイルスの影響でイベントが減り、ポイントが集めにくい状況であった。一休さんウォークの代わりに「ひと休みラリー」（２か月間好きな時間に歩いてポイント申請できる）など、ポイントがもらえるよう工夫した。

４　意識度チェックの概要

令和３年度に実施した全事業（１５１事業）について、男女共同参画の視点での意識を持って取り組むことができたか、各担当課が５つの項目をチェックして振り返りました。

チェック項目	○となった事業の割合		
	全体	重点取組	関連する取組
1　事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見が施策に盛り込まれている	82.1%	91.7%	77.7%
2　事業実施にあたり、男女双方にとって参加・使用しやすいよう配慮がされている	95.4%	97.9%	94.2%
3　男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行った	89.4%	95.8%	86.4%
4　計画に掲げる基本目標を意識して取り組んだ	88.7%	97.9%	84.5%
5　事業分野における男女共同参画の促進に向けて取り組んだ	74.2%	87.5%	68.0%
5項目合計	86.0%	94.2%	82.1%

各チェック項目について、おおよその事業で取り組むことができているものの、チェック項目５と１については取り組めていない事業が比較的多く、また、特に「関連する取組」において、取り組めている事業の割合が低くなっています。

５　まとめ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で未実施となった事業を除き、令和３年度に実施を予定していた事業は概ね実施することができました。

各事業の毎年度の評価について、第３次計画からは、目標を設定して重点的に取り組む「重点取組」に絞って行うこととしました。重点取組のうち令和３年度に実施した事業のほとんどは、目標水準どおりまたはそれ以上の実績を上げています。

また、すべての実施事業を対象に行った意識度チェックにおいては、多くの事業で男女共同参画の視点を持って取り組むことができていたものの、一部の項目はまだ十分に取り組むことができているとは言えない状況でした。関連する取組も含めて、すべての項目について取組が進むよう、担当課に意識を促していく必要があります。